

家畜衛生だより



令和4年度第21号（鶏） 令和4年10月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04（7092）2304
FAX 04（7092）1434

野鳥 国内2例目

宮城県の野鳥から 高病原性鳥インフルエンザが検出されました

令和4年10月4日に宮城県栗原市で回収された死亡野鳥（マガン1羽）から高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

本事例は今シーズンで2例目の、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例になります。

引き続き、飼養衛生管理の見直し・再徹底、消石灰散布等を実施し、ウイルスの侵入および本病の発生に対する警戒をお願いいたします。

伝染病の侵入・まん延を防ぐために

- ☑衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ☑衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☑衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ☑家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ☑家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☑野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☑ねずみ及び害虫の駆除



野生動物侵入対策

- ☑野生動物を誘因するような餌が農場内にこぼれていないか確認！
- ☑農場周辺の物の整理や草刈り等、野生動物が隠れられる場所を減らす



家きんに異常があった場合は、 速やかに家畜保健衛生所に通報してください！

特定症状以外や、死亡羽数の増加が比較的緩やかな場合もあります。平時から健康観察を行い、いつもと様子が違ったり、異常を発見した際は直ちに家畜保健衛生所までご連絡下さい！

高・低病原性鳥インフルエンザ
《特定症状》
鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、5羽以上のまとまった死亡など



死亡率の増加 ←



顔面・とさかの浮腫・チアノーゼ ←

千葉県南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。